

島根産業保健総合支援センター たばこ対策取組宣言

島根産業保健総合支援センターの職員は、平素より県内の事業場の健康づくりの支援を第一に考え、積極的なたばこ対策を推進しております。

我々センター職員一人一人が、事業場で働く人たちの健康保持増進を強く訴えていく立場であって、そのことを誇りに感じながら日々の業務に取り組んでおります。

受動喫煙の撲滅に当たっては、センターとして積極的にたばこ対策を推進するとともに、自らの職場内においても以下の4項目を誓い、職員の喫煙率ゼロを目指します。

- 1 就業時間内禁煙とします。
- 2 喫煙者は喫煙後45分間センターへの立ち入りを禁止とします。
- 3 たばこ対策に関するコラム【タバコまめ知識】を毎月メールマガジンに掲載します。
- 4 事業場におけるたばこ対策のモデルとなるよう、たばこ対策を通じて職員同士がお互いを大切にします。

令和3年10月13日

島根産業保健総合支援センター
所長 森本 紀彦

